



島根県神社庁報

第342号

島根県神社庁
〒699-0701

出雲市大社町杵築東 286
TEL 0853-53-2149
FAX 0853-53-2582

高御座・御帳台

写真提供：宮内庁

奉祝・天皇陛下御即位

平成三十一年四月三十日、天皇陛下の御譲位により、翌令和元年五月一日、皇太子徳仁親王殿下が第百二十六代天皇として御即位になり、元号も「平成」から「令和」へと改元されました。

この御代替りに当たり、御即位以来三十年にわたりこの日本国の中心としてのお務めをお果たしになられた先の今上陛下に深く感謝の思いを捧げます。そして、新たに皇位におつきになられた天皇陛下に、国民挙げて心よりお祝いを申し上げますとともに、令和の御代の平安と皇室の弥栄をお祈り申し上げます。

御代替りに先立つ平成三十一年四月一日に、新元号「令和」が発表されました。「令和」は、『万葉集』の「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」を典拠とし、元号史上初めて国書から選ばれました。安倍晋三首相は「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められている」と会見で述べられました。また、「令和」は「和せしむ」「和ましむ」とも訓読することができ、人々の心を和ませるさらに平和な時代へとの願いを込めた元号であるとも思います。いかなるときも国民と苦楽を共にされた昭和天皇の御心を心とされ、常に国民の幸福を願われた先の天皇陛下の思いを受け継がれた今上陛下の御心にふさわしいものであると思います。

令和元年五月一日、皇太子殿下は、「剣璽等承継の儀」において三種の神器などを引き継がれ、「即位後朝見の儀」において皇位につかれた旨を宣言されました。そして、十月二十二日には、天皇として皇居正殿の高御座（写真上）に登られ、即位を国内外に宣言される「即位礼正殿の儀」が行われます。そして、十一月十四日・十五日には「大嘗祭」が斎行されます。

こうした「即位の礼」の諸儀式を通して、私たちは、皇室の伝統と天皇をいただく日本の国柄に思いを致すとともに、これらが世界に誇る歴史と伝統であると自覚し、心新たに活力に満ち文化の薫り豊かな日本と、世界の平和、人類福祉の増進とを目指してまいりたいと思います。

庁長就任の挨拶

庁長 角 河 和 幸



本年は神社庁役員
改選の年にあたり、
去る三月二十六日開
催の島根県神社庁臨
時協議員会において
不肖私、再び神社庁
長に選任いただき、

その重責を担う事となりました。もとより
浅学非才の私であります。皆様方のご協力な
くしては此の職の責務を果たして行くこと
は出来ません。何卒宜しくお願い申し上げます。
本年は天皇陛下御即位三十年の佳節であ
り、今上陛下の御譲位により、御代替りの
年でもあります。四月一日に元号が「令和」
と発表され、五月一日に皇太子殿下の御即
位が執り進められ、新たな時代が始まろう
としております。また秋には新天皇による
一世一度の大嘗祭が皇室の伝統行事に則り
斎行されますことは誠に慶賀に堪えません。
国民こそってお祝い申し上げる次第であり
ます。神社庁と致しましては恒例の九月の
神社関係者大会に併せて皆様方とともにお
祝い致したく存じます。また各神社におい

て国家・皇室の慶事をお祝いすべく記念綵
や懸垂幕等の準備を早急に執り進めてまい
りたく存じます。

顧みますと、この三年間は積年の課題で
ありました神社庁支部再編並びに賦課金の
改定を皆様方のご協力をいただき、第一歩
を踏み出したところであります。今後とも
支部再編にあたりましては順次執り進めて
まいりたく存じます。

島根県の条令にて二月二十二日は竹島の
日と定められ一日も早い解決が望まれ、私
共も県民としても共感し、応援致しており
ます。また県内では過疎少子化による氏子
数の減少や限界集落による神社護持の問題、
また神職の後継者問題など課題が山積して
おります。島根県が神社本庁に提案してお
ります宮守制度は、宮守の定義が曖昧で活
動実態の地域差があるとの事で制度化は困
難だとの中間報告が示されました。引き続
き努力してまいりたく存じます。神社護持
にとつて私どもにはどのような事が出来る
のか、また世代交代をどのように後押しし
ていくのか、皆様方のご意見を拝聴ながら
前向きに一步一步、歩んでまいりたく存じ
ます。副庁長をはじめ理事の皆様・支部長・
神職・総代様等関係深い方々のご理解とご
協力をいただき、斯界発展のため尽力する
所存ですので宜しくお願い申し上げます。
庁長再任のご挨拶と致します。

副庁長就任の挨拶

副庁長 忌 部 正 孝



去る三月二十六日
開催されました臨
時協議員会におきま
して再び副庁長に選
任されました。平成
二十二年就任以来三
期九年青木庁長様、

角河庁長様のもとでご指導をいただき非才
ながら職責を務めてまいりました。前期は
勝部副庁長様の強い指導力のもと山積して
おりました課題解決に一步前進しました事
に深く感謝申し上げます。しかしまだまだ
多くの課題を抱えているのが島根県の神社
界の実態です。今期は角河庁長様、篠田副
庁長様、また新役員の皆様と力を併せて喫
緊の課題であります過疎地における氏神神
社の維持と祭祀の厳修、後継神職の育成、
そして神社庁運営の健全化と若手役員の育
成に微力ながら尽力致したいと存じます。
また、今期も神道政治連盟島根県本部長
の重責をお受けすることとなりました。今
年は神道政治連盟結成五十年の節目の年で
あり第一一九代光格天皇以来凡そ二百年ぶ

りの御譲位による御代替りという佳年に再び重責を担うことに身の引き締まる思いでございます。神道政治連盟としては新

天皇陛下の御即位に関する一連の諸行事と皇室の皇位継承に伴う諸儀式、そして秋の大嘗祭が厳粛かつ格式に則って行われるよう国民への啓蒙活動を推進してまいります。

併せて皇室を戴く誇りある日本国の歴史と文化、伝統をより重んずる国柄を構築する為には政治への働きかけは不可欠です。平成二十四年神道政治連盟国會議員懇談会会長である安倍晋三内閣発足以来、念願である憲法改正運動は国会での発議もなされず硬直状態であることはこの上もなく残念です。新しい御代の元号も『令和』と決まり、間もなく始まる大御代に新生日本国の未来を切り開くためにも憲法改正運動を強く推進したいと存じます。今年七月に行われます第二十五回参議院議員選挙の比例代表では神道政治連盟国會議員懇談会副幹事長の有村治子氏を再び推薦することになりました。

有村氏は参議院議員三期十八年を務め常に「神道の心を国政に、日本の心を政策に」を信条とし活動を展開されておられます。竹島問題についても早くから取り組み、教科書に明記された原動力となつていただきました。この度も是非皆様のお力を賜り、国政に送り出していただきますよう

心からお願ひ申し上げ、就任のご挨拶と致します。

副庁長
篠田 範雅



去る三月二十六日に開催されました島根県神社庁臨時協議委員会におきまして、皆様のご推挙を得て副庁長に就任致しました。

素より浅学非才の私ではありますが、角河庁長様、忌部副庁長様をはじめ、役員・支部長様、また県下の神職・総代の皆様方のご指導を仰ぎながら微力ではありますが、一意専心努力致す所存でございます。格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

天皇陛下におかせられましたは、本年四月三十日に御譲位遊ばされ、翌五月一日には皇太子殿下が第百二十六代天皇として御即位、秋には御大典(即位の礼・大嘗祭をはじめ即位の諸義)が執り行われる予定です。この御代替の諸行事・諸儀式が古式に則り斎行されますように、私どもは斯界を上げて奉祝の誠を捧げ、大御代の弥栄と御皇室の尊厳維持に一層努めてまいりたいと

存じます。

さて、我が国の社会情勢は、急激な少子高齢化により人口減少化社会に突入し、その対応を巡る難題は神社を取り巻く環境においても例外ではありません。人口減少化社会は地域社会の変容、即ち核家族化と氏子数の減少、信仰心の希薄化にも直結しております。これは美しい日本の伝統文化やその土地の民俗芸能等の継承に影響を及ぼし、地域の拠り所としての役割を担う氏神様の護持運営に憂慮すべき大きな課題です。即効性のある解決策は見出せませんが、共通の問題意識として神職、総代、氏子・崇敬者の皆様と衆知を結集させ、神社奉護に関わる人材の育成と祭祀の厳修を通して、先人諸賢達により育まれた美しい日本の精神伝統文化を次世代に伝えてゆくことに努めていかねばなりません。問題解決に向け、皆様と共に一致団結して順次取り組んでまいりたいと存じます。

神宮大麻増頒布を中心とする教化活動やその他多くの重要事業・諸施策に対しましても、斯界発展のため更なるご尽力・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

おわりに、県下神社の益々のご発展とご社頭のご繁栄を祈念致し、就任のあいさつと致します。

島根県神社庁協議員会役員及び職務分担

平成31年3月26日の臨時協議員会において決定

協議員会		議長 岸 悟 (御津神社宮司)	副議長 安達 和良 (焼火神社役員)	役 員	庁長 角河 和幸 (太鼓谷稻成神社宮司)	副庁長 忌部 正孝 (水若酢神社宮司)	篠田 範雅 (八幡宮宮司)	千家和比古 (出雲大社権宮司)	小野 高慶 (日御崎神社宮司)	後藤 和彦 (大原神社宮司)	牛尾 充 (濱田護國神社宮司)	中田 宏記 (物部神社宮司)	佐草 敏邦 (八重垣神社宮司)	監 事	廣江 朝夫 (平濱八幡宮責任役員)	松浦 道仁 (焼火神社宮司)	支 部 長	松江 佐草 敏邦 (八重垣神社宮司)	八束 岸 悟 (御津神社宮司)	能義 齋木 正保 (国主神社宮司)	安来 吉田 和以 (八幡宮宮司)	仁多 後藤 和彦 (大原神社宮司)	大原 宮川 眞臣 (貴船神社宮司)	飯石 長里 禧臣 (和田八幡宮宮司)	出雲大社 川谷 誠一 (出雲大社祢宜)	簸川 金築 孚 (原鹿神社宮司)	大田 武田 敦隆 (那賀佐神社宮司)	邑智 中田 宏記 (物部神社宮司)	那賀 白須 信男 (大沼刀命神社宮司)	江津 二宮 正巳 (岩根神社宮司)	浜田 牛尾 充 (濱田護國神社宮司)	益田 篠田 範雅 (八幡宮宮司)	鹿足 末岡 正文 (新宮神社宮司)	島前 松浦 道仁 (焼火神社宮司)	島後 米澤 壽重 (飯田神社宮司)
------	--	-----------------------	--------------------------	-----	----------------------------	---------------------------	------------------	--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-----	----------------------	-------------------	-------	-----------------------	--------------------	----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	---------------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	------------------------	----------------------	-----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------

役員等の職務分担

特別委員会		神職身分選考委員会	
(定員四名)		(定員四名)	
委員長(庁長)	角河 和幸	委員長(庁長)	角河 和幸
委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅	委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅
委員	千家和比古	委員	千家和比古
階位検定委員会		階位検定委員会	
(定員三名)		(定員三名)	
委員長(庁長)	角河 和幸	委員長(庁長)	角河 和幸
委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅	委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅
奨学金委員会		奨学金委員会	
(定員三名)		(定員三名)	
委員長(庁長)	角河 和幸	委員長(庁長)	角河 和幸
委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅	委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅
小規模神社審査委員会		小規模神社審査委員会	
(定員五名)		(定員五名)	
委員長(庁長)	角河 和幸	委員長(庁長)	角河 和幸
委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅	委員(副庁長)	忌部 正孝・篠田 範雅
委員(総務委員長・教化委員長)	後藤 和彦・牛尾 充	委員(総務委員長・教化委員長)	後藤 和彦・牛尾 充
広報委員会		広報委員会	
(定員若干名)		(定員若干名)	
委員長	長谷川正矩	委員長	長谷川正矩
副委員長	陶山 浩正	副委員長	陶山 浩正
委員	宮能 壮充	委員	宮能 壮充
委員	江角 恵	委員	江角 恵
委員	石崎 彰矩	委員	石崎 彰矩
祭祀委員会		祭祀委員会	
(定員若干名)		(定員若干名)	
委員長(祭式講師)	牛尾 充	委員長(祭式講師)	牛尾 充
副委員長(祭式講師)	今井 昭紀	副委員長(祭式講師)	今井 昭紀
委員(祭式助教)	金築 知宏	委員(祭式助教)	金築 知宏
委員(祭式助教)	森 眞史	委員(祭式助教)	森 眞史
委員(祭式助教)	野上 郁子	委員(祭式助教)	野上 郁子
各種委員会		各種委員会	
総務委員会		総務委員会	
(定員三名)		(定員三名)	
委員長	後藤 和彦	委員長	後藤 和彦
委員	小野 高慶	委員	小野 高慶
委員	中田 宏記	委員	中田 宏記
教化委員会		教化委員会	
(定員三名)		(定員三名)	
委員長	牛尾 充	委員長	牛尾 充
委員	千家和比古	委員	千家和比古
委員	佐草 敏邦	委員	佐草 敏邦
階位検定講習会運営企画委員会		階位検定講習会運営企画委員会	
(定員三名)		(定員三名)	
委員長(庁長)	角河 和幸	委員長(庁長)	角河 和幸
委員(副庁長)	忌部 正孝	委員(副庁長)	忌部 正孝
委員(副庁長)	篠田 範雅	委員(副庁長)	篠田 範雅
委員(総務委員長)	後藤 和彦	委員(総務委員長)	後藤 和彦
委員(教化委員長)	牛尾 充	委員(教化委員長)	牛尾 充
委員(参事)	金築 知宏	委員(参事)	金築 知宏
委員(祭祀委員長)	牛尾 充	委員(祭祀委員長)	牛尾 充
委員(主任講師)	石原 道夫	委員(主任講師)	石原 道夫
委員(訓育主任)	金築 知宏	委員(訓育主任)	金築 知宏
委員(事務長)	和田 晋爾	委員(事務長)	和田 晋爾
委員(指名研修講師)	錦田 剛志	委員(指名研修講師)	錦田 剛志

御代替りに関する奉祝事業について

●奉祝懸垂幕

各神社に対し一本を無料頒布致します。二本目以上については一本につき一、〇〇〇円をお納め下さい。四月下旬頃、各支部に一括送付致します。



●奉祝記念植樹

樹木の品種については、各支部及び各神社にお決めいただき本年中に実施する。

実施神社については、一社あたり一、〇〇〇円の助成を致します。



●奉祝記念綬

御即位の記念すべき年にあたり、神社及び各家庭において国旗の竿頭に掲げて祝意を表すために、この記念綬を広く頒布させて戴きたく存じます。

次号に詳細を掲載いたしますが、現在のところ七月下旬頃から頒布を予定しております。

頒布価格 一枚 一、五〇〇円



●奉祝記念行事

九月十四日(土)開催予定の島根県神社関係者大会に併せて斎行致します。行事の詳細については次号に掲載致します。

神政連臨時代議員会

四月五日(金) 神道政治連盟島根県本部臨時代議員会が開催された。本年三月三十一日をもって、三年の役員任期が満了となるため、役員の改選が行われた。

本部長	忌部 正孝(副庁長)
副本部長	諏訪邊泰敬(出雲)
副本部長	宮能 壮充(大田)
幹事長	門 屋臣(江津)
幹事	廣江 俊邦(松江)
幹事	中田 宏記(大田)
幹事	青木 義親(松江)
幹事	巨勢 佳史(青年隊長)
監査委員	齋木 正保(能義)
監査委員	二宮 正巳(江津)
議長	米澤 壽重(島後)
副議長	宮川 眞臣(大原)
事務局長	村尾 茂樹(神社庁)



新年祭

神社庁新年祭が一月二十四日に斎行された。青木顧問を始め役員、支部長、総代の参列があった。

祭典奉仕者

齋主 白須 信男(那賀)
祭員 野上 郁子(那賀)
奏楽 牛尾 禎竝(浜田)
奏楽 篠田 雅子(益田)
典儀 牛尾 充(浜田)



祈年祭・神宮大麻暦 頒布終了奉告祭

二月二十六日神社庁神殿において祈年祭併神宮大麻暦頒布終了奉告祭が角河庁長外役員支部長参列のもと斎行された。

祭典奉仕者

齋主 松浦 道仁(島前)
祭員 高梨 智明(島後)
祭員 野津 哲志(島後)
奏楽 石原 道夫(仁多)
奏楽 恩田 友生(仁多)
典儀 牛尾 充(浜田)



竹島領土平安祈願祭を斎行して

島根県神道青年協議会 副会長

板 木 厚 典

二月二十四日(日) 島根県神道青年協議会(会長 横山陽之) 主催、神道政治連盟島根県本部青年隊(隊長 青木義親)の共催により、竹島領土平安祈願祭が神社庁神殿において執り行われた。本年度十二回目となるこの祈願祭は、竹島の領有権の回復と平和的な解決を願い、島根県条例で制定された「竹島の日」に合わせ毎年行っている。今年は石見部の神樂が華麗に奉納され、神社庁役員、支部長を始め、神社総代会、神社庁指定団体長、神政連出雲市議会議員連絡協議会、日本会議島根会長など多くの参列者のもと、厳粛な祭典となった。

昨今竹島問題については、国民の意識啓発、歴史認識も少しずつ進んでいるように思うが、この度島根県神道青年協議会、神道政治連盟島根県本部青年隊では、祭典と合わせ「竹島は日本固有の領土である」という意識昂揚を目的に、竹島啓発ポスターとポケットティッシュの作成・配布を行い、竹島問題啓発活動の更



祭典奉仕者
 斎主 板木 厚典 (出雲)
 祭員 佐々木 悠里 (大原)
 祭員 壺倉 祐磨 (大田)
 舞人 篠田 雅子 (益田)
 舞人 野上 郁子 (那賀)
 大太鼓 埴畑 雄一郎 (益田)
 締太鼓 栗栖 正樹 (鹿足)
 笛 田中 重昭 (益田)
 典儀 富永 啓嗣 (邑智)

なる推進に努めており、全国の青年神職会からも追加の送付依頼など、大変に大きな反響があった。

平成30年度 神宮大麻及暦頒布実績表

項目 支部	大 麻				大麻 頒布率	過去3年の推移			前年比	暦	
	大 麻 (ふるさと便)	中大麻	大大麻	合計		27年度	28年度	29年度		暦	大暦
松 江	9,256 (93)	134	67	9,457	14.9%	9,713	9,588	9,528	△ 71	3	1
八 束	9,635 (33)	602	331	10,568	55.1%	10,923	10,946	10,834	△ 266	48	9
能 義	2,411 (156)	255	54	2,720	73.7%	2,838	2,801	2,756	△ 36	24	5
安 来	4,166 (179)	65	1	4,232	46.6%	4,241	4,240	4,236	△ 4	11	1
仁 多	3,754 (388)	38	17	3,809	85.6%	3,936	3,943	3,876	△ 67	1	2
大 原	8,999 (198)	99	37	9,135	113.6%	9,325	9,295	9,187	△ 52	500	0
飯 石	5,450 (387)	2	5	5,457	79.1%	5,729	5,615	5,563	△ 106	42	1
出雲大社	806 (9)	0	31	837	139.5%	905	874	856	△ 19	0	0
簸 川	8,693 (55)	12	24	8,729	53.2%	8,979	8,927	8,806	△ 77	27	0
平 田	5,080 (97)	12	3	5,095	65.2%	5,112	5,091	5,141	△ 46	2	0
出 雲	10,670 (450)	186	75	10,931	31.7%	10,871	10,718	10,735	196	78	2
大 田	4,536 (41)	28	4	4,568	42.5%	4,642	4,507	4,512	56	0	0
邇 摩	1,912 (53)	2	4	1,918	67.7%	2,040	2,005	1,963	△ 45	0	0
邑 智	6,126 (0)	29	8	6,163	72.0%	6,636	6,545	6,412	△ 249	24	0
那 賀	3,460 (0)	430	19	3,909	64.5%	4,079	3,994	3,880	29	18	2
江 津	4,052 (300)	3	0	4,055	49.1%	4,022	3,971	3,861	194	0	0
浜 田	5,912 (70)	169	8	6,089	33.2%	6,340	6,132	6,106	△ 17	70	0
益 田	8,783 (31)	869	213	9,865	52.0%	10,361	10,282	10,008	△ 143	18	1
鹿 足	3,021 (86)	472	67	3,560	58.4%	3,678	3,619	3,595	△ 35	5	0
島 前	1,535 (0)	5	1	1,541	53.7%	1,636	1,636	1,556	△ 15	10	4
島 後	3,670 (77)	18	3	3,691	59.5%	4,120	4,039	3,730	△ 39	3	1
その他	0 (0)	0	4	4		35	18	40	△ 36	6	11
計	111,927 (2703)	3,430	976	116,333	44.2%	120,161	118,786	117,181	△ 848	890	40

令和元年 神職養成階位検定講習会開催要綱

【主 催】 島根県神社庁

【開講階位・期間】

権正階(乙) 本年 八月 二日(金)

権正階(甲) 本年 八月 十四日(水)

直 階(甲) 本年 八月 二十九日(木)

直 階(乙) 本年 八月 二日(金)

直 階(甲) 本年 八月 十四日(水)

直 階(乙) 本年 八月 二十九日(木)

【開催場所】 島根県神社庁

島根県出雲市大社町杵築東二八六番地

【出願条件】

権正階…直階を有し年齢満十八歳以上の者

直 階…高等学校以上の学校卒業者又はこれに準ずる学力を有する者で、主

催者において適当と認めた者

※権正階・直階共に三〇分程度の正座ができる者

※分割受講について

当庁では権正階・直階共に甲・乙課程を分割受講することが可能です。但し、全

課程(甲・乙)を権正階は三年、直階は

二年以内に修了出来る者に限ります。

【募集人数】

権正階二十名・直階二十名

※権正階・直階合計人数が十名以下の場合には開催について再検討致します。

【受講料】

権正階(甲・乙課程) 各 七五、〇〇〇円

直 階(甲・乙課程) 各 七〇、〇〇〇円

合宿費(甲・乙課程) 各 五、〇〇〇円

※全課程受講した場合

権正階 一六〇、〇〇〇円

直 階 一五〇、〇〇〇円

※県内の受講生については、甲・乙各一〇、〇〇〇円の助成をする。

※その他、稟実習費、社頭学習費含む

【出願手続】

1. 提出書類

①受講申込書

※必ず顔写真貼付、推薦欄には奉職予定神社宮司の推薦を記載して下さい。

②履歴書(市販履歴書可)

③書籍申込書

④受講資格証明書類

・権正階…直階階位証写し

・直 階…高等学校以上の最終学歴卒業証明書写し(又は卒業証書写し)

⑤返信用封筒

※角形3号封筒(B5版)に自分の住所・氏名を表記し、二〇五円切手を貼付して下さい。

⑥推薦書(当該都道府県神社庁長及び支部長用)

※権正階、直階いずれも

※支部長が『推薦の事由』に記載した上で署名、押印し、神社庁長は連名にて署名、押印願います。

押印願います。

2. 申込期限

六月十四日までに支部経由(他県は神社庁経由)にて島根県神社庁必着。

※願書案内・受付は五月末の予定にしております。

※期限を過ぎた申し込みは、受講許可通知の発送期日等に影響し、全ての受講生に迷惑が及びますので締切厳守願います。

【宿 泊】

神社庁には宿泊施設が無いため通講制での講習となりますので、各自手配願います。

【その他】

・申込書類は、不備があれば再提出を求める場合があります。

・長期講習につき、体力に自信の無い方はその点充分にご検討の上でお申し込み下さい。

※分割受講に関する事、願書請求、その他不明な点がございましたら島根県神社庁までお問い合わせ下さい。

〒六九九一〇七〇一

島根県出雲市大社町杵築東二八六番地

島根県神社庁

tel 〇八五三一五三二二一四九

fax 〇八五三一五三二二五八二

平成31年教化委員会出雲部会 伊勢神宮参拝連続参加表彰者名簿

20年連続参加表彰者(6名)

No.	氏名	支部名
1	宮川 由美子	大原支部
2	細田 武尚	八東支部
3	草谷 和子	出雲大社支部
4	岸 フジエ	飯石支部
5	廣江 朝夫	松江支部
6	三島 敏徳	

大原支部 = 1名 八東支部 = 1名
 出雲大社支部 = 1名 飯石支部 = 1名
 松江支部 = 2名

10年連続参加表彰者(15名)

No.	氏名	支部名	No.	氏名	支部名
1	板持 和夫	大原支部	9	杉村 裕	松江支部
2	長妻 照江		10	田中 茂美	
3	土江 幹夫	八東支部	11	片寄 巖	出雲支部
4	坂本 博		12	坂根 光紀	
5	高橋 武義	飯石支部	13	飯国 莊一	簸川支部
6	竹下 正子		14	福岡 哲雄	
7	安田 博	松江支部	15	中尾 史郎	
8	後藤 康男				

大原支部 = 2名 八東支部 = 2名 飯石支部 = 3名
 松江支部 = 3名 出雲支部 = 3名 簸川支部 = 2名

3年連続参加表彰者(44名)

No.	氏名	支部名	No.	氏名	支部名	No.	氏名	支部名	No.	氏名	支部名
1	椿 康信	能義支部	12	周藤 新市	八東支部	23	板持 登	仁多支部	34	足立 仁逸	出雲支部
2	椿 令子		13	岸本 定朝		24	恩田 由紀子		35	樋野 祐吉	簸川支部
3	長瀬 晋吾		14	原 豊	平田支部	25	村尾 妃登志		36	白根 幹雄	
4	小池 佳代子		15	山根 正	出雲大社支部	26	内田 三子		37	阿食 達男	
5	澤田 直明		16	石田 豊子		27	飛田 忠	飯石支部	38	福代 明義	
6	仙田 芳弘		17	玉木 都代子		28	錦織 清江		39	岡 郁雄	
7	須藤 操		18	藤江 ひろ子		29	木村 信子	松江支部	40	坂根 良次	
8	遠藤 保三郎	大原支部	19	西山 喜久子		30	内田 武典		41	井上 嘉浩	
9	遠藤 綾子		20	片岡 敏夫	仁多支部	31	三宅 公	出雲支部	42	内藤 盛雄	
10	坂本 美代子	八東支部	21	糸原 政子		32	杉原 壮市		43	内藤 みゆき	
11	岸本 幹雄		22	陶山 恵子		33	板倉 一正		44	水上 育男	

能義支部 = 7名 大原支部 = 3名 八東支部 = 3名 平田支部 = 2名 出雲大社支部 = 5名
 仁多支部 = 7名 飯石支部 = 3名 松江支部 = 1名 出雲支部 = 3名 簸川支部 = 10名

新春参宮旅行記

神社総代会大原支部長

新田 清文

今年は一班での参加。例年ならばまだ多少雪がある時、しかも二日目は飛騨高山。さぞかし雪の中の旅行と思いきや、暖冬のこの冬素晴らしい天気恵まれ快適な旅となりました。出発時こそ小雨の中でしたがバスに乗れば楽しい旅の始まり。外宮につく頃には雨を気にすることもなく、まず外宮参拝、土宮、風宮、多賀宮と参拝し宿泊地鳥羽へ。今年の宿もシーサイドホテル。定宿の戸田屋を横目にしながらホテルに着。そして三百名近くの大宴会。



大きな団体での旅行が少なく、なつたこの頃、大宴会の楽しみはまた格別。乾杯の音頭を取らせていただいて、恒例の餅つき、福引とすみ、いつしか宴たけなわとなり誰となく入り乱れて楽しい一時を過ごしました。



二日目、昨日とは打って変わって早朝より晴天。皆正装で内宮へ。いつもながらの記念写真を撮って境内へ。御神楽を待つ間に数人で風日祈宮を参拝。御神楽を奉納の後、そして正宮御垣内特別参拝。遷宮からはや六年、屋根の痛みも少し目に付くようになり時の流れを感じました。荒祭宮を参拝し総集会へ。講話の中で私の氏神様須我神社の名が出てうれしい限りでした。

改装になった岩戸屋で早めの昼食。買

い物タイム、少し早めに店を出て数名で足神さんへ参拝。そして一路高山へ。バスの中は次から次へと大吟醸、カラオケタイム、ひるがの高原へ近づくころには山肌、雪。サーブエリアに着けば晴天の中、雪をかぶった遠くの山々、大日岳のスキー場の美しいこと、しばし見とれてしまいました。例年であればここはまだ雪の中。そんな思いが頭の中をちらり。そしてバスは高山の『飛騨の里』に到着。夕方なので観光客は我々だけ、店は早じまいと思いきや土産物店は全店閉鎖とのこと寂しい限りでした。ホテルに入り今夜も大宴会の二回戦。



三日目、

桜山八幡宮参拝。私は参宮旅行で二回目の参拝でしたが、少し記憶が遠ざかっていました。宮司様のお話の後、高山祭の山車を見学、匠の技に見と

れました。朝市をめぐりながら一時を過ごし、後ろ髪をひかれながら帰りの途に。バスの中は賑やか。いつしか満足なのかお疲れなのか少々おやすみタイム。起きては賑やかな繰り返し、いつもながらドライブインにつくたびに買い物、バスのトランクも棚もいっぱい。勝央で皆さんとお別れ。それぞれバスを降りるときは来年もまた参加しましょう、ありがとうと声をかけながら、両手に持てないほどの土産をもつてわが家へ。家には土産を待つ孫たちがいて、なんと幸せなところか。

振り返れば本当に楽しい旅でした。お世話だった皆様に心から感謝申し上げます。



支部祭式 助教研修会報告

島根県神社庁祭式助教

森 眞 史

去る一月二十六日二十七日、神社庁に於て平成三十年度支部祭式助教研修会が開催された。本年の研修会は中央より、國學院大學神道文化学部教授、神社本庁祭祀審議委員会委員、神社本庁祭式講師、古宮神社宮司の茂木貞純氏を講師に迎えての開催となった。各支部より助教並びに助教候補者十七名の参加があり、それぞれが熱心に受講した。

一日目の講義では先ず九十分間の座学から始まり、神道祭祀の淵源と展開(神話と神道祭祀、祭祀制度史、明治維新と祭祀制度、戦後の祭祀制度)、神道祭祀と祭式(宮中祭祀、神宮祭



祀、神社祭祀)、神社祭式の展開(宮司一拝、玉串拝礼)、諸祭研究の重要性や申し合わせ事項の説明等を受けた。また講義中には随所で研究における参考書籍の紹介も受けた。引き続き次の実技では、参加者は基本作法の指導を受けながら自身の作法の再確認をしつつ、指導上の要点や注意点を指導いただいた。また夜には、悪天候の中お越しいただいた茂木氏と共に参加者一同、懇親会で親睦を深めた。

二日目は二班にわかれて小祭式(時間の都合上、宮司一拝から撤饌の次、宮司一拝まで)を順に行い、献撤饌を中心に各班が要点や注意点のご指導を受け、実技指導を終えた後に質疑応答となった。両日ともに氏による学的研究と実地修練の説明指導があり、受講者にとっては実技と知識を兼ね備えた良い研修会となった。閉講式では牛尾祭祀委員長より修了証が手渡された。

本研修会は祭式指導者育成のために、平成二十二年度に第一回が開催され、今後も祭式指導者育成のため定期的に開催される予定で、来年度は十回目となる。次回も各支部祭式助教と助教候補者、また志ある方々の参加を願う。

なお此度の研修中に茂木氏より紹介された書籍を記す。

「神道祭祀の伝統と祭式」

戎光祥出版

沼部春友・茂木貞純 編著

「改訂増補神社祭式行事作法指導要綱」

神社本庁 編

「諸祭式要綱」(正・続)

神社本庁 編

「神社祭式行事作法典故考究」

神社本庁 編

「神社祭祀関係法令規程類纂」

国書刊行会

長谷晴男 著





初任神職研修

平成三十年度初任神職研修が二月二十三日、二十四日、四月十三日、十四日で開催された。研修生十四名が研修を修了した。

研修生名簿

氏名	支部
渡部 良平	松江
藤井 秀樹	松江
石橋 淳一	八束
小澤 靖彦	安来
松岡 俊将	大原
石飛 幹祐	飯石
倉橋 惇	飯石
三戸 太貴	飯石
牧野 禎彦	出雲大社
川上 典大	出雲大社
金築 伴安	簸川
白石 菜穂子	大田
大野 志津香	大田
高橋 央幹	江津

謝辞

平成三十年度初任神職研修修了生を代表して一言お礼を申し上げます。

この度の研修会は、平成三十一年二月二十三日・二十四日、四月十三日・十四日の四日間で実施され、私たち研修生十四名が参加いたしました。

本年は、第一回目の研修会が終了し、第二回目の研修会がはじまる前の四月一日に、新元号である「令和」が発表され、時代の移り変わりを実感する中での研修会となりました。初日には、出雲大社への正式参拝を行い、研修生一同、身の引き締まる思いで研修を開始し、全七科目の講義を受講いたしました。講師の先生方からは、神社本庁の歴史や成り立ちをはじめ、宗教法人に属するものとしての実務や心構え、祭祀実技に至るまで、丁寧にご講義いただきました。中でも、神に仕える私たちにとって、この神々の國「島根」がいかに特別な存在であるかを知り、特に神話の

地、出雲を深く学べたことは大変心に残るものとなりました。

初任神職研修と言いつても、私のような年長の者もあり、年齢や出身地も様々でしたが、研修過程を通じて受講生の皆様方と交流することができました。このことは、地域の神社にご奉仕する日常においては経験であり、気の置けない仲間ができたことは、研修の成果の一面であったように思います。こうして育みました絆をそれぞれの神社に持ち帰り、今後の奉務に活かしてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、熱心にご指導いただいた講師の先生方、並びに研修の企画・運営をして下さった神社庁の皆様、本当にありがとうございます。今後もご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸をお祈りし、お礼の言葉と致します。

平成三十一年四月十四日

修了生代表 石飛 幹祐

开社☆ガール通信

広瀬の石神さん古社めぐり

今回の社☆ガールは安来市広瀬町に
一〇〇年以上も前から地元の方に
代々大切に守られている、磐船神社、比
太神社をめぐりました。

☆磐船神社

加納美術館に集合して、最初は磐船
神社へ。下見の時に大変お世話になっ
た氏子の澤田さんが案内してくださ
いました。お社は山道を約五〇〇メー
トル登ったところにある、軽い登山に
なっていました。が、頑張って石段
を登り切ると、目の前には大きな磐座
が！とても普通のカメウでは写しきれ
ず、メンバーもただ感動するばかりで
す。

ご祭神は、素戔鳴尊、五十猛命、稲田
姫命の三座。

この磐座は上
に登ることが
でき、そこ
には素戔鳴尊が
五十猛命と



もに、朝鮮半島新羅之国から渡ってき
た際に乗っていた、埴土で造った船が
化石になって残ったものだといわれる
「磐船石」がありました。そして尊が
船の艫網（ともづな）を掛けられたとされる「艫網
石」と、「碇石」と呼ばれる大岩もあり
ました。

この磐船岩からの眺めは絶景で、み
んなで岩に上がって写真を撮った
り、タイタニックの真似をしたり（笑）
と、盛り上がりました。ここに来たか
らこそ味わえる岩の迫力と絶景、約
一二〇〇年も昔から地元の方々に大切
に守られている
事を間近に感じ、
ぜひ多くの方に
お参りして頂き
たいと思いまし
た。下山後、澤田
さんとお別れし
次は比太神社へ。

☆比太神社

車で五分ほどで、比太神社へ到着し
ました。ちよつと変わった素材で出来
たしめ縄をみんなで観察しつつ、真っ
直ぐに伸びる石段の先の神社を目指し



てもつひと頑張り。
御祭神は、吉備津彦
命、吉備津姫命です。
『出雲国風土記』
にも、仁多郡の項目
に比太社として記
載されている神社
だそうです。出雲

国に、吉備の神様が祀られているとは
不思議です。インターネットで検索し
てみると、吉備が日本海から朝鮮半島
への海路の確保を狙っていたという情
報が出てきましたが、どうなのでしょう
うか。

周りには、銀杏の木があり、銀杏がた
くさん落ちていて、なんともいい香り
です。夫婦杉とみられる立派な杉も
あり、よくよく見るとさらに子どもま
で！三つ股に分かれていました！民家
の脇で見落としてしまいそうな場所に、
ひっそりと佇む、古くて立派な神社で
した。

今回めぐった神社のどちらも、昔か
ら代々地元の方々に大切に守られ、そ
れぞれに魅力のある神社でした。ぜひ、
たくさんの方にお参り頂きたいです。



神職任免

(平成30年12月31日～平成31年4月8日)

[illegible]

庁務日誌

(平成31年1月～3月)

1月4日 ご開始祭
 1月17日 祭祀委員会
 1月22～23日 正・副庁長会
 1月23日 役員会
 総代会出雲部会評議員会 於 神社庁
 教化委員会出雲部会役員会 於 神社庁
 〃 〃 〃
 〃 〃 〃
 1月24日 新年祭 於 神社庁神殿（齋主 白須那賀支部長）
 〃 〃
 研修所講師会議
 1月25日 祭祀委員会
 1月26～27日 支部祭式助教研修会
 2月5日 教化委員会出雲部会支部責任者各号車引率責任者合同会 於 神社庁
 2月17日 出雲大社祈穀祭 於 出雲大社（岸理事参列）
 2月20～21日 中国地区神社庁連絡会議 於 ホテルニューオータニ鳥取
 （角河庁長、忌部副庁長、勝部副庁長、金築参事出席）
 2月23～24日 初任神職研修（研修生十六名参加）
 2月24日 宮司辞令交付式 於 神社庁神殿（角河庁長参列）

免	31・4・1	來次神社	雲南市木次町	本宮司	松岡美昭
免	31・4・1	大藏神社	出雲市猪目町	兼宮司	遠藤悦弘
任	31・4・1	刺鹿神社	大田市久手町	本宮司	瀬尾基春
任	31・4・1	松江神社	松江市殿町	本宮司	渡部律也
任	31・4・1	鷹日神社	松江市東津田町	兼権祢宜	〃
任	31・4・1	諏訪神社	松江市美保関町	兼宮司	〃
任	31・4・1	出雲大社	出雲市大社町	本権祢宜	八巻秀徳
任	31・4・1	〃	〃	本権祢宜	古瀬智彦
任	31・4・1	〃	〃	本主典	本田亘
任	31・4・1	〃	〃	本主典	安藤俊輔
任	31・4・1	〃	〃	本主典	大塚智貴
任	31・4・2	來次神社	雲南市木次町	本宮司	松岡日出夫
任	31・4・2	大藏神社	出雲市猪目町	兼宮司	神村公章
任	31・4・8	八幡宮	大田市波根町	本権祢宜	壺倉希望

2月24日 神青協主催竹島領土平安祈願祭 於 神社庁神殿(角河庁長参列)
2月26日 祈年祭並神宮大麻暦頒布終了奉告祭 於 神社庁神殿(斎主
松浦隠岐地区支部長会会長奉仕)

2月26日 支部長会

2月28日 身分伝達式 於 神社庁神殿(篠田理事出席)

3月4日 神宮大宮司招宴 於 神宮会館(角河庁長、牛尾浜田支部長、
和田主事出席)

3月5日 神宮大麻暦頒布終了祭 於 内宮神楽殿(角河庁長、牛尾浜田
支部長、和田主事参列)

〃 神宮大麻暦頒布春季推進会議 於 神宮会館(角河庁長、牛尾
浜田支部長、和田主事出席)

3月5、6日 第5回神宮大麻都市頒布向上計画研修会 於 神宮会館
(和田主事出席)

3月8、9日 新神社庁システム説明会 於 本庁(和田主事出席)

3月13日 神社庁長懇話会 於 明治記念館(角河庁長、金築参事出席)

〃 國學院大學主催全国神社庁長招宴 於 明治記念館(角河庁
長、金築参事出席)

3月14日 神社庁長会 於 本庁(角河庁長、金築参事出席)

〃 『皇室』普及委員会 於 本庁(角河庁長、金築参事出席)

3月17日 御代替特別対策本部神社庁連絡会 於 本庁(金築参事出席)

3月20日 大社國学館卒業式 於 大社國学館(角河庁長参列)

3月26日 島根県神社総代会出雲部会総会国民精神昂揚研修会 於 松江
くにびきメッセ(勝部副庁長出席)

3月27日 臨時協議員会、正・副庁長会

3月31日 教化委員会出雲部会役員会

大田市支部・邇摩支部合併設立総会 於 大田市民会館(角河庁
長、篠田石見教化部会長、金築参事、和田主事出席)

神職帰幽

大田市久手町 刺鹿神社 宮司代務者 瀨尾良基

平成三十一年三月十一日 享年七十八歳

謹んで哀悼の意を表します。

神職身分昇級

特級 二月三日付発令

水若酢神社 宮司 忌部正孝(鳥後)

二級 二月二十日付発令

柿本神社 宮司 綾部常美(益田)

八幡宮 宮司 中島啓之(益田)

功績表彰

褒詞 保護司功績授与

平成三十一年一月二十五日

松江 須衛都久神社 宮司 永岡 邦利

新任神職紹介



石倉俊直

〔生年月日〕平成元年四月十八日

〔住所〕岡山県岡山市北区大元駅前

三番六五号一〇〇六

〔奉職神社〕宇留布神社 祢宜

〔就任年月日〕平成三十一年一月二十日

〔趣味・特技〕鉄道・写真撮影

〔ひとこと〕八雲町平原の皆様との関係を大切にしながら、

精一杯奉仕していく所存でございますので、よろしくお

願いたします。

支部だより

櫛代賀姫神社

特殊神事について

益田支部 櫛代賀姫神社 宮司 田中勝治

櫛代賀姫神社は、和泉国から当地へ移住した櫛代族の祖神を奉祭したのが始まりとされ、天平五年(七三三年)に管長の命により社殿が創建されたと伝わる。大同元年(八〇六年)には石見国觀察使・藤原緒繼により久城の緒繼浜に遷され、承和七年(八四〇年)に再建されるも、万寿三年(一〇二六年)の天津波により流失したため、現在地・明星山(みょうしようざん)に移されたと伝わる。延喜式神名帳にも、いわゆる美濃郡五座の一つとして記載され、式内社として永い歴史を有している。

当神社ではこうした由緒、故事に基づく特殊神事が今に大切に伝えられており、毎年秋の例大祭の神幸祭で奉納されている。

始めに行われる「角力神事」は、かつて櫛代族が神を勧請する宮所を巡って二つの村に争いが起こり、その仲裁に入った老婆の提案で、両村から屈強な若者が選ばれ角力で勝負をつけようとしたのが始まりとされ、神前引き分け角力として奉納されるものである。次に行われる「針拾い神事」は、先の仲裁に入った老婆が、命より大切にしていた縫針を無くしてしまうものである。その失った針を



角力(すもう)神事

探す様が狂気の如く、その奇異なる姿が神事として伝えられたもので、「女は縫針の業を疎かにすべからず」との御神示と共に一本の針を授かったという古伝に習い、奉納されている。最後に行われる「獅子舞神事」は、社殿を現在の明星山に遷す際、何処からともなく現れた雌雄の獅子による先導で、無事に御遷座されたという故事に基づく神事である。因みに、この獅子に頭を咬んでもらう事でその年の無病息災が叶うと伝わり、今も氏子が競って咬んでもらう風習が残されている。

これらの特殊神事については、平成十四年(二〇〇二年)の御鎮座壹千貳百年式年大祭の折、後世に永く正しく伝えていけるようにと、氏子有志により、舞や所作、奏楽を統一し資料として纏めて頂いた。伝統文化を継承し、それを伝承していく事は容易では無く、多くの力が必要とする。そんな中、神社の特殊神事を護ろうと協力してくださった氏子の皆様の思いに触れ、胸が熱くなった事を今も忘れない。



獅子舞神事



針拾い神事

編集後記

今号より、広報委員として庁報の編集に加わることとなった。もとより浅学非才な小生にとつては身に過ぎたる重責である。前任者のようにはいかないことは予めご容赦いただき、是非大きな心で見てください。

五月一日に新帝陛下が御即位され、元号は慣れ親しんだ「平成」から「令和」へと改元された。元号の文字として「令」は初めて「和」はこれまでに二十回使用されており、新しいものと古いものととの組み合わせで安定した感じがあるように思う。また、全てが新しいのではなく、過去のものと新しいものをうまく融合させて新しくも懐かしい気持ちにさせる様は日本らしくとても心地が良い。

本紙も新たなスタートを切ることになるが、これまでの良いものを継承しつつ、より新しい庁報を皆様にお届けしたい。個人的にはまだまだ修練が必要だが、梅のような爽やかな花を咲かせる清々しい風を吹き込ませ、ますます多くの方にご覧いただけるよう鋭意努めてまいります。

(石)

島根県神社庁庁報(第三四二号)

発行日 令和元年五月十日

発行者 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 長谷川正矩

副委員長 陶山 浩正

委員 宮能 壮充

委員 江角 恵

委員 石崎 彰矩